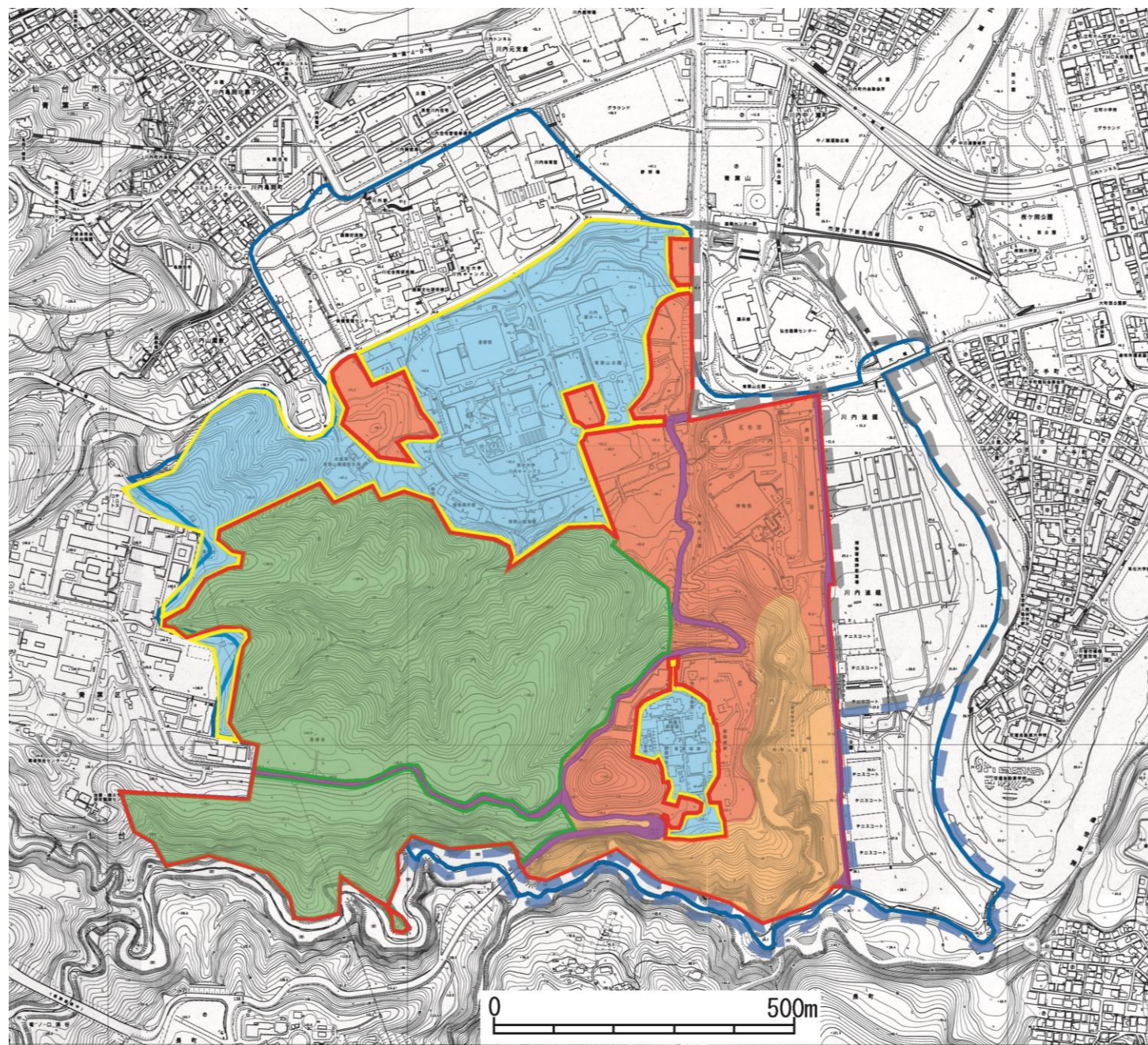


計画対象範囲の地区ごとの保存管理方針



| 指定状況 | 地区種別 | 地区の性格 | 現状 | 土地所有状況 | 保存管理の方針 |
|----------|-----------|--|---------------|-------------|---|
| 史跡 | 第一種保存地区 1 | 城郭を構成する曲輪・登城路（本丸・三の丸 [東丸]・二の丸・沢曲輪・中曲輪・中島曲輪等） | 公園・大学敷地・山林・道路 | 国有地・市有地・民有地 | 遺構を現状のまま保存する。保存管理・活用のため及び公園利活用のために必要な行為に限り現状変更を認める。 |
| 史跡・天然記念物 | 第一種保存地区 2 | 御裏林（御清水・堀切等） 良好な自然環境 | 東北大学植物園 | 大学法人有地 | 自然環境及び遺構を現状のまま保存する。保存管理・活用のために必要な行為に限り現状変更を認める。 |
| 史跡 | 第二種保存地区 | 崖地、旧河道などの、城郭を構成する自然地形 | 公園 | 国有地 | 原則として現状のまま保存する。保存管理・活用のため及び公園利活用のために必要な行為、並びに地形保護や来訪者の安全確保のために必要な行為に限り現状変更を認める。 |
| | 第三種保存地区 | 御裏林及び城郭を構成する曲輪（本丸・沢曲輪・中曲輪） | 車両が通行する道路 | 市有地 | 原則として現状のまま保存する。道路の維持管理及び遺構や来訪者に対する安全確保のために必要な行為に限り現状変更を認める。ただし、道路の維持管理のための現状変更については、原則として既存施設の規模を超えないものとする。 |
| 未指定地 | 第四種保存地区 | 城郭を構成する主要な曲輪（本丸・二の丸） | 神社敷地・大学敷地・道路 | 国有地・市有地・民有地 | 将来史跡に指定することを目指すため、開発行為にあたっては、事業者により、事前の発掘調査を前提に、遺構への影響が最小限となるよう協力を求める。 |

周辺地区

| 指定状況 | 地区種別 | 地区の性格 | 現状 | 土地所有状況 | 保存管理の方針 |
|------|--------|-----------------------|-------|---------|---|
| | 周辺地区 1 | 城郭を構成する曲輪（馬場・厩・武家屋敷等） | 公園・道路 | 国有地・市有地 | 公園整備が予定される場合の対応 ・埋蔵文化財包蔵地：事業者により遺構保存への協力を求める。 ・埋蔵文化財包蔵地以外：史跡隣接地であることに配慮した計画となるよう事業者により協力を求める。 |
| | 周辺地区 2 | 城郭周辺を構成する自然地形（旧河道・崖地） | 公園 | 国有地 | 埋蔵文化財包蔵地としての手続きを適切に行い、公園整備が予定される場合は、史跡隣接地であることに配慮した計画となるよう、事業者により協力を求める。 |